

大学進学率60%時代の高等教育 を考えるために

中央教育審議会大学分科会
高等教育の在り方に関する特別部会（第1回）

2023年11月29日

濱中義隆（国立教育政策研究所）

高等教育政策の目的

- ▶ 高等教育財政の目的 (Barr 2012)
 - ▶ 質 (Quality) : 教育研究の質を高めること
 - ▶ アクセス (Access) : 機会均等の達成 (=不利な社会階層出身者からの進学拡大)
 - ▶ 規模 (Size) : 社会的に適切な規模の高等教育機会の供給
- ▶ 高等教育政策の目的 (=追求すべき価値) も同じ
 - ▶ 政策を具現化したものが「制度」であり、価値を実現する資源的裏付けが「財政」
- ▶ いずれの目的も、市場による自由な教育機会の供給と進学志願者の選択によって達成できるものではなく、何らかの政策的な介入が必要
- ▶ 「質」、「アクセス」、「規模」は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもありうる (価値の選択と調整が必要)

高等教育のグランドデザイン、とは

- ▶ 3つの目的（価値）を、バランスよく（かつ効率的に）達成するための制度および資源配分の在り方を検討すること
 - ▶ 理論的・実証的な根拠に基づいて価値の選択と調整を行うことが必要
 - ▶ 個人的な体験や信念のみに基づく「将来像」「大学像」は、”public economics”
- ▶ こうした観点から、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審答申 2018）などの政策文書を読んでもみると・・・、
 - ▶ 「質」、「アクセス」、「規模」の3点について、程度の差こそあれ、データに基づいた言及がなされているものの、
 - ▶ 相互の関係性についての分析がほとんどない（ように見える）

2000年代以降の高等教育政策

- ▶ 3つの目的（価値）のうち、「質」に偏重
 - ▶ 『我が国の高等教育の将来像』（2005）
 - ▶ 「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導の時代」へ移行することを宣言 → 「規模」のコントロールは後退
 - ▶ 『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』（2018）
 - ▶ 「規模」についての記述は、「教育研究体制」の改革、「教育の質の保証と情報公開」の後に位置し、記述量もとても少ない
 - ▶ 『学士課程答申』（2008）、『質的転換答申』（2012）
 - ▶ 3つのポリシーの策定・公表、単位の実質化、厳格な成績評価、シラバスの充実、アクティブラーニングへの転換など、「質」に関わる様々な具体的施策
- ▶ 経済政策、少子化対策として導入された「高等教育の修学支援新制度」
 - ▶ 『新しい経済政策パッケージ』（2017 閣議決定）→ 「高等教育の無償化」
 - ▶ 高等教育の「質」、「規模」に及ぼすインパクトは十分検討されていない

なぜ、「質」偏重だったのか

- ▶ 日本経済の地盤沈下、経済のグローバル化など、社会経済構造の変動のなかで、日本の大学教育の質的転換（国際標準化）が必要だったことは確か
- ▶ 「資源論なき大学改革」（矢野 2015）
 - ▶ 質の向上のための資源・手段が、高等教育関係者の努力にほぼ委ねられている
 - ▶ 結果、具体化した諸施策は、「改革の小道具」などと揶揄されたように、抜本的な改革というより・・・、小粒な感が否めない
 - ▶ 限られた財源の有効活用と社会への説明責任ばかりが強調される
 - ▶ 「アクセス」の改善、政策による「規模」の拡大には、多大な財源が必要
- ▶ 私立大学の拡張により国民の進学需要に应运してきた日本では、規模のコントロールは「大学新增設の抑制策」しか政策手段がないという事情も
 - ▶ 量的拡充政策は、第2次ベビーブーム世代に対応した臨時的定員増までさかのぼる

「規模」と「質」、「アクセス」の間

- ▶ そもそも「社会的に適正な規模」を同定することは難しい
 - ▶ 産業構造や経済成長の予測から、社会的に必要な人材の質・量を算定することには限界（かつてのマンパワーアプローチ）
 - ▶ 大学・学生の質を維持するために高等教育機会の供給量をコントロールすることも問題→進学したくてもできない若者が大量発生
- ▶ 「適切な規模」の決め手に欠けるがゆえに素朴な大学過剰論が横行
 - ▶ 規模の抑制策は「進学率の上昇→質の低下」を前提としてきたが、進学者の増加により学生の資質や学習態度の変化、教育内容の変容が不可避だとしても、「教育の質」そのものが低下したことにはならないはず
 - ▶ 実際、アクティブラーニングの実施、学生・教員間の双方向的コミュニケーションなど授業の改善・工夫は、量的拡大を牽引した新設大学のほうがむしろ進んでいる（濱中 2016）
- ▶ 1990年代半ば以降の高等教育の量的再拡大→アクセスの拡大に寄与
 - ▶ 新設大学のほうが、都市部に集中する伝統的の大学に比べて、低所得層出身者や女子学生など、大学進学において不利とされた層の比率が高い（同上）

大学進学率60%時代の高等教育

- ▶ 18歳人口が2040年には82万人（現在の7割）まで減少することは事実
 - ▶ 「規模」の問題を無視できない→大学進学率60%超も現実味を帯びている
 - ▶ 文科省の直近の推計では2040年の大学進学率を59.6%と見込んでいるが・・・
 - ▶ もう少し早い段階で60%超に達するのではないか（2022年度は56.6%）
 - ▶ 産業構造・職業構造の転換を考えれば高校新卒者の進学需要は今後も減退するとは考えにくい
 - ▶ 2015年時点での小学生世代から、親の高学歴化が進行する（2015年時点の高校生から上の世代は、1980年代の高等教育抑制政策の影響で、親大卒の比率は上昇していない）（濱中 2021）
- ▶ 「進学率60%時代」の大学生像
 - ▶ 学生の基礎学力、学習意欲や大学教育に対する期待はさらに多様化
 - ▶ 大卒学歴と卒業後の進路との対応関係も変化せざるを得ない
 - ▶ 従来型の「大卒ホワイトカラー」の養成から、実践的な職業スキルの養成を重視へ
 - ▶ 進学からの将来的なリターンに不確実性を伴う、ノンエリート層（量的拡大を牽引する学力中～下位層）の進学機会や費用負担がどうあるべきかが問われる

大学進学率60%時代の高等教育

- ▶ 質の向上は依然として重要な課題だが・・・「質」と「アクセス」の間
 - ▶ 大学教育の質的転換→学生一人あたりの教育コストは上昇
 - ▶ 小人数クラスへの転換、学習サポートを担うスタッフの増員、ラーニングコモンズ（学習図書館）やITC環境の整備など、自律的学習を促す環境面の拡充
 - ▶ 海外留学や学外インターンシップといったプログラムを教育課程に組み込むことも一般的に
 - ▶ このとき、公財政支出の大幅な拡大が望めないとすれば（or 拡大しても個人補助ならば）、中長期的に授業料等の増額をせざるを得ない
 - ▶ 経済の低成長下では、家計所得の上昇も見込めないので、学費の家計負担には自ずと限界が生じる（足元のインフレの問題も・・・）
- ▶ 「アクセス」に影響を与えずに、教育の「質」を向上させるための資源（財源）をどこに求めるか
 - ▶ 従来型の時限付き・競争的補助金事業頼りには限界があるのでは

大学進学率60%時代の高等教育

- ▶ 質的転換、「質」の向上の原動力は大学間の競争にあるはずだが・・・
 - ▶ これまで日本の高等教育の中核を担ってきた有力大学においては、国際競争以外に質的転換への動機付けが働きにくい
 - ▶ 量的抑制策をとると、その分、進学希望の超過需要が発生するので、競争が働きにくい大学も増えてしまう
 - ▶ 教育の質の向上を促すような大学間競争をいかにして導くか
 - ▶ 教育情報のさらなる公開により、既存の大学間の階層構造に揺らぎを与えることは可能か
 - ▶ 情報＝選択肢を明示した上での学生獲得競争でなければ公正とはいえない
- ▶ ただし、全ての大学にとって競争が良い結果をもたらすとは限らない
 - ▶ 納税者が教育機会を支える場面も必要
 - ▶ 先述したノンエリート層の高等教育機会が全国各地に遍在していることの意味
 - ▶ ゆるやかな「公立大学化」も選択肢の一つ
 - ▶ そのためにも、教育情報の公開とともに、ガバナンスの透明性が必要
 - ▶ 機能分化をさらに進めて「種別化」も検討せざるを得ないか

参考文献

- ▶ 金子元久（2019）「低成長下の高等教育」, 『高等教育研究』 22, pp.9-27
- ▶ 矢野眞和（2015）『大学の条件—大衆化と市場化の経済分析』, 東京大学出版会
- ▶ Barr, N（2012）The higher education White Paper: The good, the bad, the unspeakable -and next White Paper, *Social Policy and Administration* 46-5, pp. 483-503
- ▶ 濱中義隆（2016）「学生調査から見た私立大学の学生・教育」（文部科学省 私立大学等の振興に関する検討会議第1回 提出資料）
- ▶ 濱中義隆（2020）「大学改革と高等教育政策」（『大学新聞』連載記事 全10回）
- ▶ 濱中義隆（2021）「少子化社会における教育機会格差のゆくえ」, 有田伸他編『少子高齢社会の階層構造3 人生後期の階層構造』, 東京大学出版会